

## 株主総会決議事項の決議内容について

当社は、平成30年6月19日の第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、下記の通りご報告いたします。

### 記

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役11名選任の件

二子石 謙輔、舟竹 泰昭、石黒 和彦、大泉 琢、河田 久尚、稲垣 一貴、後藤 克弘、木川 眞、伊丹 俊彦、福尾 幸一、及び黒田 由貴子の各氏を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

平井 勇氏を監査役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第3項に基づき、寺島 秀昭氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                 | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 決議の結果    |    |
|----------------------|------------|------------|------------|----------|----|
|                      |            |            |            | 賛成比率 (%) | 可否 |
| 第1号議案<br>取締役11名選任の件  |            |            |            |          |    |
| 二子石 謙輔               | 10,023,114 | 26,490     | 8,143      | 97.50    | 可決 |
| 舟竹 泰昭                | 10,023,604 | 26,000     | 8,143      | 97.50    | 可決 |
| 石黒 和彦                | 10,026,641 | 22,964     | 8,143      | 97.53    | 可決 |
| 大泉 琢                 | 10,026,585 | 23,020     | 8,143      | 97.53    | 可決 |
| 河田 久尚                | 10,026,731 | 22,874     | 8,143      | 97.53    | 可決 |
| 稲垣 一貴                | 10,026,365 | 23,240     | 8,143      | 97.53    | 可決 |
| 後藤 克弘                | 10,022,927 | 26,678     | 8,143      | 97.49    | 可決 |
| 木川 眞                 | 10,028,800 | 25,386     | 3,563      | 97.55    | 可決 |
| 伊丹 俊彦                | 9,507,928  | 546,258    | 3,563      | 92.48    | 可決 |
| 福尾 幸一                | 10,042,081 | 12,105     | 3,563      | 97.68    | 可決 |
| 黒田 由貴子               | 10,042,020 | 12,166     | 3,563      | 97.68    | 可決 |
| 第2号議案<br>監査役1名選任の件   |            |            |            |          |    |
| 平井 勇                 | 9,861,121  | 193,124    | 3,563      | 95.92    | 可決 |
| 第3号議案<br>補欠監査役1名選任の件 |            |            |            |          |    |
| 寺島 秀昭                | 10,043,798 | 10,453     | 3,563      | 97.70    | 可決 |

(注) 議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を保有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議案の賛否に関し事前行使分及び当日出席の一部の株主から確認できた議決権の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。